Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令 和 3 年 9 月 9 日 不動産・建設経済局 土地政策課

10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。 ~土地月間ポスターコンテストの大賞が決定しました!~

- 国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、 地方公共団体や土地関係団体等とも連携し、全国で『土地』に関連するテーマの講演 会や無料相談会などを集中的に実施します。
- 〇 令和3年7月1日から募集を開始した「第1回「土地月間」ポスターコンテスト」に ついて、土地月間実行委員会及び専門家から構成される審査員による審査を行い、受 賞作品が決定しました。

土地は、私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地基本法においても、土地所有者の責務として、適正な土地の利用及び管理並びに取引を行うことなどが設けられています。

国土交通省では、国民の皆様が、今一度、身近な土地について考え、土地の制度に関する理解を深めていただけるきっかけとなるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を展開しています。

- 1. 実施期間 令和3年10月1日(金)~31日(日)
- 2. 実施主体 国土交通省、地方公共団体、土地関係団体等
- 3. 協 力 法務省
- 4. 行事内容(別紙参照)
 - 講演会、無料相談会などの実施
 - ポスター、パンフレット、啓発冊子の配布等
- 5. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年の月間期間中の諸活動実施にあたっては、最新の新型コロナウイルス感染状況の情報を把握の上、実施の可否について関係者間で協議のうえ適切に判断するとともに、実施する際には、いわゆる3密を避けるなどの感染防止対策を確実に励行することとします。

- 6. 土地月間ポスターコンテスト実施結果
- 〇 応募期間
 - 令和3年7月1日~令和3年8月16日



〇 審査員(50音順)

・田中 美帆:多摩美術大学・横浜国立大学 ソーシャルデザイン論 非常勤講師

・谷山 智彦:ビットリアルティ株式会社取締役、株式会社野村総合研究所上級研究員

吉冨 友恭:東京学芸大学環境教育研究センター教授

• 吉原 祥子:公益財団法人東京財団政策研究所研究員 • 研究部門主任

• 土地月間実行委員会

〇 審査結果





。 (ごとう まお) 【茨城県】



優秀賞。

2

作者 町田 武重 さん (まちだ たけしげ) 【長野県】



作者 湯澤 愛結 さん (ゆざわ まゆ) 【埼玉県】



作者 湯澤 愛緒 さん (ゆざわ まお) 【埼玉県】



(ひが みさと) 【静岡県】



(こんどう はるか) 【秋田県】

(問い合わせ先)

国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 高森、矢澤、西尾 TEL 03-5253-8111 (内線 30626、30655)

03-5253-8290 (直通)

FAX 03-5253-1558



■所有者不明土地等対策について、土地基本法について (国土交通省HP)

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk2_000099.html

令和3年度「土地月間」実施要綱

1. 目 的

土地基本法においては、土地についての基本理念や施策の基本となる事項等が定められるとともに、国及び地方公共団体の責務として、広報活動等を通じて土地についての基本理念に関し、国民の理解を深めるよう適切な措置を講じなければならないとしている。(第七条第三項)

本月間は、公共の福祉の優先等土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるとともに、土地関係施策について広報活動を行うことにより、土地について国民の理解と関心を高め、土地関係施策のより実効ある推進に資することを目的とする。

2. 実施期間

自 令和3年10月 1日(金) 至 令和3年10月31日(日) (初日である10月1日を「土地の日」とする。)

3. 主 唱 国土交诵省

4. 協 力 法務省

5. 実施主体

国土交通省及び地方公共団体、土地関係団体等

6. 実施要領

(1)趣旨

本実施要領は、国における「土地月間」の実施内容の基本事項を定めるとともに、地方公共団体、関係団体等に対する要請の基本事項を定めることにより、国、地方公共団体等が行う一体的かつ総合的な広報活動を確保し、これにより本月間の趣旨の効果的な実現を図るものである。

(2) 実施内容の基本事項

土地についての基本理念、土地政策の目標、土地問題の現状と課題等について、次の方法による広報活動等を展開する。

〇国における実施事項

- ア 広報活動
 - ① 記者発表、ポスター、パンフレット、啓発冊子等の広報資料の作成、掲示、配布
 - ② 多様な広報媒体(メールマガジン、ソーシャルメディア等)を活用 した情報発信
 - ③ ポスターコンテストの実施
- イ 地方公共団体、関係団体等が実施する広報活動等に対する後援、相 談、資料提供等の協力
- ウ その他
- 〇地方公共団体に対する実施要請事項
 - ア 国、関係団体等が実施する広報活動等への協力・支援
 - イ 各地方公共団体独自の広報活動等の実施
 - ① 広報誌への関連記事の掲載、パンフレット等の作成、配布及び講演会、相談会等の開催
 - ② 多様な広報媒体(メールマガジン、ソーシャルメディア等)を活用した情報発信
 - ウ その他
- 〇関係団体に対する実施要請事項
 - ア 国、地方公共団体等が実施する広報活動等への協力
 - イ 広報活動
 - ① ポスター及びパンフレット等の作成、掲示、配布等
 - ② 広報誌への関連記事の掲載
 - ③ 多様な広報媒体(メールマガジン、ソーシャルメディア等)を活用した情報発信
 - ④ その他
 - ウ 無料相談会、講演会、セミナー、フォーラム、フェア等の開催
 - エ マルチメディアサービス等による土地情報の提供の実施
 - オ その他

(3) 実施上の統一事項

本月間に関連する広報活動等については、「土地月間」の名称を用いることにより、その統一性を確保するものとする。

(4) その他

講演会の開催等に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止の状況を注視しつつ、適切な対応を図るものとする。

| 主催者 | 行事名 | 日時 (予定時期) | 実施場所 | 参加 人員 |
|---|--|--------------------------|---|-------------------------|
| (公社)日本不動産鑑定士協会連合会 | 無料相談会 | 10月中 | 全国市区町村 (未定) | 定員なし |
| (公社)東京都不動産鑑定士協会 | ■令和3年秋の講演会「都市と不動産を考える」 (1) 「令和3年東京都地価調査のあらましについて」 講師:公益社団法人東京都不動産鑑定士協会 理事 服部 毅 氏 (2) 「講演内容未定」 講師:未定 | 10月中(未定) | オンライン(録画配 信の予定) | 定員なし |
| (一財) 都市農地活用支援センター | 都市農地活用支援センター定期講演 会2021 | 11月8日(月) 13:30~16:30 | 東京ウィメンズプラ ザ ホール | 120名程度 プラス オ ンライン |
| (一財)土地総合研究所 | 令和3年度土地月間記念講演会 | 10月14日(木) 14:00~16:00 | Zoomによるオンラ イン開催 | 100名 |
| (一社)日本国土調査測量協会 | 地籍調査フォーラム 2021 | 10月26日(火) 13:00~16:30 | 江東区文化センター 「ホール」 | 250名 程度 |
| (一財)日本不動産研究所 | 令和3年度「土地月間」ウェビナー | 10月29日(金) 13:15~14:15 | Web講演会を予定 | 先着500名 |
| (一財) 都市みらい推進機構 (一財) 土地総合研究所 (一財) 土地情報センター (一財) 不動産適正取引推進機構 (公財) 不動産流通推進センター | ■令和3年度土地活用モデル大賞表彰式 ○国土交通大臣賞 ○都市みらい推進機構理事長賞 ○審査委員長賞 ■令和3年度土地月間記念講演会 ・近況報告:土地行政の最近の動きについて 講師:国土交通省不動産・建設経済局 土地政策課長 ・記念講演:①未定 記念講演:②未定 | 10月27日(水) 13:30~17:20 | オンライン形式 (Zoom)による 表彰式・講演会・ パネルディスカッ ション | 参加人数 100人程度 |